

令和7年度みやぎ知財セミナー

第3回 自社の「らしさ」と「強み」を海外へ！ —中小企業経営者が知っておきたい国際条約—

1. 日 時 令和8年1月28日（水） 13：30～15：30
2. 主 催 宮城県産業技術総合センター
3. 共 催 日本弁理士会東北会
4. 場 所 オンライン開催
5. 講 師 鈴木 壮兵衛 弁理士（そうべえ国際特許事務所）
6. 参加者 50 名
7. 内 容

2025年のノーベル経済学賞はイノベーションが経済成長を生むという研究に与えられた。大阪・関西万博の174年前の第1回万博が、特許、意匠、商標等を外国出願する際の国際条約を締結する契機となった。このセミナーでは経済成長とは何か、この経済成長には、日本人の知的な「らしさ」の海外発信が重要であること、及び、国際条約が規定している知的財産制度やグローバルな知的財産権戦略における注意点について解説があった。

講演の中では、難解なイメージを持たれがちな国際条約について、その成立の歴史的背景を紐解きながら、これらが決して障壁ではなく、企業の海外進出を円滑にするための「世界共通のルール」であることが分かりやすく解説された。

中小企業が世界へ挑戦する際、知財を単なる法的な手続きとして捉えるのではなく、自社の価値を正当に評価してもらうための「経営戦略の要」として位置づけるよう、参加者の海外展開への意識を後押しする内容となった。

文責 日本弁理士会東北会 若山 剛